

# 火災現場活動マニュアル



薩摩川内ウーカンくん

令和6年6月  
薩摩川内市消防団

## はじめに

消防の任務は、市民の生命、身体及び財産を、火災から保護するとともに、災害を防除し、災害による被害を軽減することです。

本マニュアルは、すべての消防団員が「自分、家族の命」を最優先としたうえでの行動を原則として、火災現場における基礎的な知識・技術の修得を図り、現有する消防力を最大限に発揮させ、薩摩川内市消防団全体の火災対応能力の強化を図ることを目的としたものです。

また、団員が他の消防団員へ習得した基礎的知識及び技術を浸透させる際のマニュアルとして活用いただけると幸いです。

本マニュアルが、消防団の火災現場活動の一助となることを期待します。

令和6年6月1日  
薩摩川内市消防局警防課

## 目 次

1 火災出場	1
(1) 詰所に参集	1
(2) 出場準備	1
(3) 消防車での出場	1
(4) 個人（自家用車）での出場	1
(5) 火災現場が詰所等より近い場合	2
(6) 現場到着	2
2 火災防ぎよ	2
(1) 水利部署	2～3
(2) ホース延長	4～6
(3) ポンプ運用	7～8
(4) 放水活動	9～12
(5) 伝令	13
(6) 残火処理	13～14
3 撤収・帰隊後	15
4 消防団指揮本部設置	15
5 火災防ぎよ活動における安全管理	16
(1) 落下危険	16
(2) 倒壊危険	16
(3) 転倒危険	16
(4) 煙危険	16
(5) 感電危険	16
(6) 爆発危険	16
(7) 火災現象による危険	16
(8) その他危険	16

# 1 火災出場

## (1) 詰所等に参集

自家用車で参集する際は、飲酒運転は当然厳禁であり、道路交通法等を順守し、はやる気持ちを抑えて安全運転を心掛けること。

## (2) 出動準備

- ア 充電配線コード、車止め等、車両を確認し、出動できる体制を整えること。
- イ 活動服、ヘルメット、手袋、編上げ靴を着用すること。
- ウ 筒先員及びホース補助者は、防火衣を必ず着用すること。なお、筒先員及びホース補助者以外も防火衣を着用し活動することが望ましい。
- エ 夜間時は、ライト及びヘッドライトを装着すること。
- オ 車両資器材の落下防止の確認をすること。
- カ シャッターは、完全に開放されていることを確認すること。
- キ 出場前には、車両の周辺を再度確認すること。

## (3) 消防車での出動

- ア 消防車両で出場は、原則2名以上で出動とし、団員全員で安全確認を行うこと。
- イ 車庫等から出動する際は、クラクション等により歩行者、一般車両に注意喚起を行うこと。
- ウ サイレン吹鳴（警鐘含む）し、赤色灯、前照灯及び標識灯を点灯すること。
- エ 緊急自動車の特例を過信することなく、常に安全確認を配慮し赤信号、丁字路、交差点等への進入時は必ず徐行又は、一時停止をすること。
- オ 赤信号、丁字路、交差点進入時及び一般車両を追い越す場合等は、モーターサイレンや拡声装置及び合成音声等を活用すること。
- カ 車両重量等を考慮したスピードで走行すること。
- キ 現場に到着した際は、他車両の通行の支障にならないように停車し車輪止めを使用して、事故防止に努めること。
- ク 分団長は、携帯無線機を持参し、出場の際は「〇〇分団〇〇部出場」、現場到着時「〇〇分団〇〇部現場到着」の報告を『団本部』へ必ず実施すること。

## (4) 個人（自家用車）での出動

- ア 原則、消防自動車以外の自動車で出場しないこと。（緊急時を除く）
- イ 個々に災害現場に向かう場合は、一般車両と同様に交通ルールを厳守し、安全かつ確実に現場に向かうこと。※決して、緊急自動車と思わないこと
- ウ 自家用車での現場付近の駐車は、消防車両等の緊急車両の進入、移動等の障害にならないよう特に注意すること。
- エ 私服等で安全な装備をしていない場合は、決して無理な活動は行わず、後方支援にあたること。

### (5) 火災現場が詰所等より近い場合

火災現場初期の段階で詰所等より近く、即時対応可能な場合は、現場に向かい消火器、水バケツ、水道ホース等により初期消火を行う。

※決して無理な活動は行わず、後に到着した団員と交代し、後方支援に回ること。

人員が確保されたら、自宅等に戻って装備を整えてから再出動すること。

### (6) 現場到着時

ア ポンプ車、小型ポンプ部署位置は、なるべく平らな場所へ部署し、傾斜地及び軟弱な場所を避け、ポンプ車は車輪止めを必ず使用すること。

イ やむを得ない場合（現場状況）を除き反対車線に停車しないこと。

ウ 火災現場では、二次災害を防ぐため、風上などの危険の少ない場所に停車すること。

エ 後続車や歩行者の有無を確認してからドアを開放すること。

オ 下車は足元の安全を確認して、飛び降りないこと。また、防火衣等が積載物や車両の構造物に引っかからないように注意すること。

カ 車両を移動する時は、必ず周囲を確認し必ず誘導員を配置して行うこと。

## 2 火災防ぎよ

### (1) 水利部署

ア 消防団は原則、水利部署を前提に、有効な自然水利、防火水槽、消火栓に部署すること。

イ 消防局の青色回転灯が点灯している場合は、消防局への中継体形を最優先に活動すること。 ※青色回転灯が点灯「水をください」という意味

ウ 地下式消火栓及び防火水槽の蓋は、転落防止のため、吸管を伸長してから開けること。※蓋を開ける際には、足元の受傷、腰を痛めるなどに注意

エ 消火栓に水利部署する時は、吸管結合前に水を出すこと。

※砂利や錆水を消火栓放口から除去し、ポンプ等の破損を防ぐため。

オ 吸管伸長時は、吸管のはねかえりやつまずきに注意し、結合時は必ず結合の確認動作を実施すること。

カ 吸管操作は、出来るだけ2名以上で実施すること。また、控え綱を活用し吸管の操作や固定を実施すること。

※河川等転落危険がある場合、ロープ等で自己確保をすること。

キ 小型動力ポンプの水利部署は、極力平らな場所を選択するか、必要ならロープ等でポンプの固定を実施すること。

ク 渇水期等は土のう・ホース等で水利の確保、スコップ等で川底の掘下げを行い水深の確保に努めること。

ケ 消火栓の開閉操作は、ゆっくり行うこと。

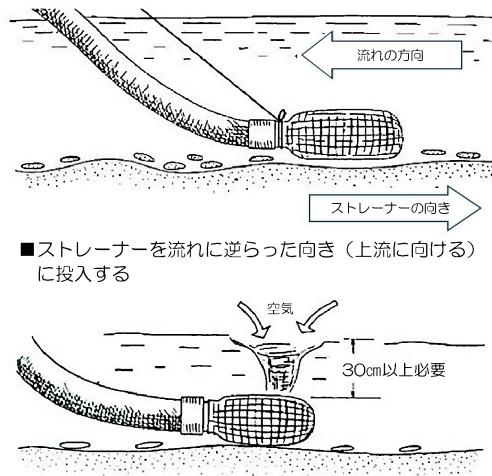
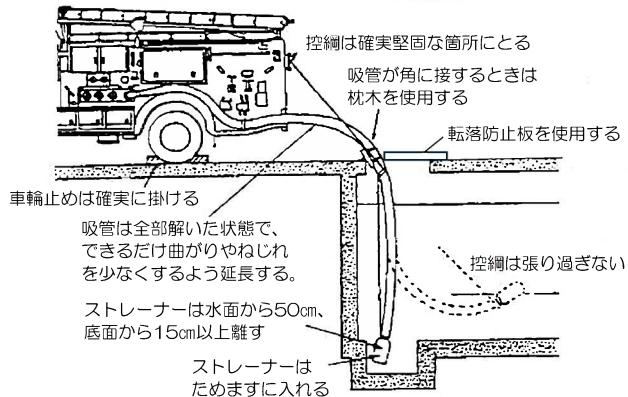
※一気に開けると水道管を破損する可能性がある為。

コ 夜間に水利部署した場合は、照明等をつけ二次災害防止を図ること。

- サ 地下式消火栓を使用の場合、蓋がはずみで閉じる可能性があるため、消火栓ハンドルは、吸管を離脱するまで抜かないようにする。
- シ 吸管が、角等にあたるときは、必ずまくら木を使用すること。

## 【防火水槽及び自然水利への吸管投入のポイント】

- 吸水できる高さは、約8mが限界である。
- 水利までの距離がある場合は、吸管を2本連結して使用することも可能である。
- ストレーナーは、水面下30cm以上深く潜らせること。
- 吸管の向きは上流側に向けること。
- ストレーナー上部に渦が出来たら、放水圧を下げるか掘下げを行う。
- ストレーナー部が浮き上がる場合は、バールやホース等を重しにすること。



～揚水出来ない場合は？～

- ①ポンプレバーが入っているか確認
- ②吸水口が開いているか確認
- ③各ドレンコック・バルブ等が閉まっているか確認
- ④吸管がしっかり沈んでいるか確認

- ◆ 現場到着時、先着の消防局タンク車の「青色回転灯」が回っていた場合は、消防局タンク車へ中継送水すること。その後、指揮本部の指示で放水活動を実施する。



## (2) ホース延長

- ア ホースは無理な本数の搬送は行わず、三点支持で保持し、ホースの垂れ下がりがないよう搬送すること。例（左手・肩・頭）、（左手、右手、腰）  
イ ホースの延長時は、伸長方向を確認し歩行者や障害物に注意すること。  
ウ ホース結合時は必ず結合確認動作を行い、通水による離脱が無い様にすること。  
エ ホースの折れ曲がりは、放水圧の低下に直結するため、ホースは極力、折れ曲がりがない様に延長すること。  
オ ホースの折れ曲がり等がある場合は、手を挟む危険があるため、足で折れ曲がりを改善する。  
カ ホースは極力道路わきを延長し、後着隊や一般車両に支障がないよう心がける。  
キ ホースが道路を横断する場合は、必ずホースブリッジを使用すること。使用の際は他の交通に注意して2名以上で行い、警察に依頼できない場合、1名は交通整理を行う。  
ク 墬等を乗り越え延長する場合は、積載の梯子等を活用すること。（墮の強度の確認を忘れずのこと）

### ホース取扱い要領

#### ○ ホース各部名称



#### ○ ホース延長

##### 【二重巻きホース】

- ① ホースメス金具が手前になるように立て、右足でメス金具近くを踏み、右手でオス金具を下方から確実に保持し、左手はホースに添える。



- ② 展張方向を定め、右手で前方に転がすように展張する。



### 【1重巻きホース】

右手（左手）にメス金具を持ち、左手（右手）で巻いたホースを掴むようにして、振り子の要領でホースを振り、前に放り出す。放り出した瞬間にメス金具を手前に引くようにすると、よく転がり、一気にホースを延長出来る。



### ○ ホース搬送

- ① 折膝の姿勢又は折膝に準じた姿勢で、右手でメス金具、左手で反対側を保持して持ち上げ、メス金具が上部斜め前方になるよう、左肩に乗せ、左手に持ち替えて安定させる。



- ② 右手でホースのオス金具を持ち、腰に付けて立ち上がり、展張ホースの左側に沿って延長する。



○ ホース結合

水利側のオス金具が上を向くように右足先で押さえ、火点側のメス金具を両手を持ってオス金具に合わせて差し込んで結合し、はかま部分を両手で引き結合を確認する。



○ ホース離脱

結合されているホースのオス金具の根元を足で踏み、オス金具が上を向くようにして両手でオス金具の離脱環を手前に引きながら、メス金具を離脱する。

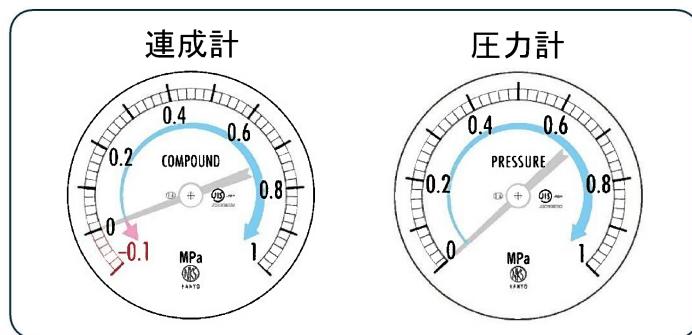


### (3) ポンプ運用

- ア 機関員は伝令や消防団無線（トランシーバー）を活用し、筒先や中継先の状況を常時把握すること。
- イ 機関員は、放水位置、ホース本数を確認して、圧力計や連成計を注視しながら、効果的なポンプ運用に努めること。（摩擦損失・背圧を考慮）
- ウ 機関員は、「放水始め」の伝令や無線などを傍受してから放水すること。
- エ 放水口の開閉やスロットル操作は、急激な圧力の上昇などがないようにゆっくり行うこと。
- オ 大規模な林野火災等、長時間活動する場合は、車両やポンプの燃料の確認を定期的に実施し、不足する前に上級階級者に報告すること。
- カ 予備送水は、筒先位置が確認できる場合とし、いつでも停水できる態勢で送水する。（消防操法大会では減点対象となっているが、実際の火災では予備送水をすることによりスムーズな消火が可能となる）  
※予備送水とは、0.1～0.2 MPaで放水口を1/4～1/2開放してホース内に水をゆっくり送っておくこと。
- キ ホース結合状況を確認して余裕ホースをとり、放水口は徐々に開放する。



## ポンプ計器の見方



### ■連成計

- ポンプから出る水量とポンプに入る水量のバランスを示している。
- 入る水の量が多い場合はプラスに動き、出る水が多いとマイナスに傾く。
- マイナス側へ傾いた場合は放水圧力を下げるなどの対応が必要となる。

#### 【消火栓使用時・中継ポンプとして使用時】

- 揚水するとプラス方向へ傾く。
- 放水圧を上げると、徐々に0に傾いていく。
- マイナスに傾くとキャビテーション（空洞現象）が発生し、ポンプの故障や水道管の破損に繋がる。  
※指針は0以下にしないこと。  
※キャビテーション（空洞現象）とは、ポンプ内の低圧部を流れる水に気泡が発生し、この気泡が高圧でつぶされることによるもので、流れの中に空洞ができる現象をいう。  
主な原因としては、吸水量が吐水量より少ない為、ポンプ内の減少した水に圧が掛けられ、気泡ができる。

#### 【防火水槽・自然水利使用時】

- 真空ポンプを作動すると、マイナス側へ傾く。  
(真空ポンプ作動時はマイナス側へ傾き、揚水完了後0付近に戻る)
- 放水圧を上げると、更にマイナス側へ傾く。
- 0.1MPaまで指針が傾くとキャビテーションが発生し、ポンプの故障の原因となる。

### ■圧力計

- 圧力計は、ポンプの吐出側に取りつけられ、放水圧力を示している。
- 放水圧力（送水圧力）は、0.3～0.5MPa程度が一般的である。
- 筒先の開閉などで、一時的に圧力の上昇が見られる。

#### 参考

- 放水圧力：0.1MPa（メガパスカル）≒ 1kgf/cm<sup>2</sup>
- 放水量：0.3MPa～0.5MPa放水時 ≒ 500L～650L

#### (4) 放水活動

- ア 原則として、防火衣着用者2名で筒先を担当すること。
- イ 延焼危険が高い面を優先に放水し、延焼を阻止すること。  
(最終的には包囲するように筒先を配備することが望ましい)
- ウ 余裕ホースを十分にとり移動や危険時に退避が速やかに行えるようとする。
- エ 放水中は、筒先を絶対に離さないこと。反動力に耐えられない時は、壁体等の工作物で身体を確保するか噴霧注水とする。やむを得ない時は、シャットとし、機関員に伝え圧力を下げさせる。
- オ 熱せられた壁体やシャッターに注水した水が熱気、熱湯によりはね返る危険があるので、噴霧注水等を適宜活用すること。
- カ 筒先の開閉は徐々に行い、反動力による転倒を防止すること。
- キ 延焼の恐れのある建物へは、窓等の開口部上部、壁体、軒先を中心に予備注水を行う。(救助活動中など、建物から炎や煙が出ている場合でも放水を中止する場合がある。)
- ク 必ず指揮者の指示に従い放水活動を実施する。
- ケ 二股媒介(分岐)により筒先を2口にする場合は、片方の筒先を閉鎖すると、強烈な水圧がもう片方の筒先にかかるので注意すること。  
※分岐による2口放水の場合は、機関員と両筒先が必ず連絡を取り合い、水圧と筒先の開閉の調整を行うこと。
- コ 消火活動の展開により筒先統制が行われる場合は、消防本部・署・分署や各指揮者からの指示に従うこと。
- サ 石造、レンガ造は倒壊の危険があるのでむやみに進入や接近をしないこと。
- シ 火に煽られたモルタル外壁は非常に脆くなり、はく離や落下を起こす危険性が非常に高いので注意すること。
- ス 鋼鉄製の部材が使われている建物火災においては、熱により鉄製部材の変形が起こり、これにより建物が崩壊するという危険性があるので注意すること。
- セ ソーラーパネル、電気配線、発・変電設備及び高圧電線等は感電の危険性があるため、注水には注意すること。
- ソ 工場火災等で燃焼実態が不明確な場合は、やみくもな放水を避け、確実な情報を得るまでは延焼防止活動のみに専念すること。(危険物等の注水禁止物質が貯蔵されている可能性があるため)

##### 【ウォーターハンマー(水撃作用)】

放水中に、ノズルや放水口の急激な開閉やホースライン上を自動車が通過したりすると、水の流れ(運動エネルギー)が瞬間に圧力エネルギーとなって、ポンプやホースに衝撃を与える。この衝撃をウォーターハンマーといい、衝撃が大きい場合、ポンプの破損や団員の受傷事故が起きる可能性があるので注意すること。

###### ◆ウォーターハンマー防止対策

- ノズルや放水口の急激な開閉をしない
- ホースを自動車等に踏まれないように延長する
- 道路を横断する時は必ずホースブリッジを使用する

## 筒先取扱い要領

### ○ 筒先各部名称



### ○ 筒先背負い方要領

右手でノズル付近（回転部以外）を持ち、左手で背負いひもの中央部を持ち、右手を頭上に、左手を右腋窩にして、頭及び左腕を背負いひもにくぐらせ、ノズルが右肩に元金具が左腰の近くにくるようにする。



### ○ 筒先をおろす要領

左手で筒先の取手近くのプレイパイプを握り、元金具を腹部から頭上へ移動し、背負いひもを右手で持って頭をくぐらせ、右手はノズル付近（回転部分以外）を持ち、左手はプレイパイプに持ち変える。





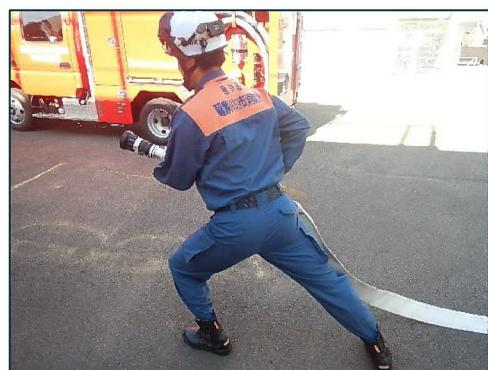
○ 筒先の結合要領

左足で、オス金具がやや上を向くように金具付近を押さえ、オス金具に筒先を合わせて差し込んで結合した後、筒先を引いて結合（ツメが掛かっていること）を確認する。



○ 基本注水姿勢

- ① 右手は取手を握って右腰にあて、左手はノズル付近（回転部分以外）又はプレイパイプ上部を握って仰角概ね30度で保持し、体形は左足を1歩前へ踏み出し、膝をやや曲げると同時に体重を前方に置き、右足は放水の反動力を抑えるため、まっすぐ伸ばし前傾姿勢をとる。



② ノズル操作時は、右手を筒先から離さないように滑らせながらプレイパイプ中央部付近へ移動し、筒先を右脇下と右腕で確実に抱え、左手を筒先から離さずに滑らせながらノズルを握り、徐々に操作する。

ノズル操作が終わったら、左手を離さないように滑らせてプレイパイプ上部に移動させ、次いで、右手をプレイパイプから離さないように滑らせながら取手を握り、基本注水姿勢をとる。

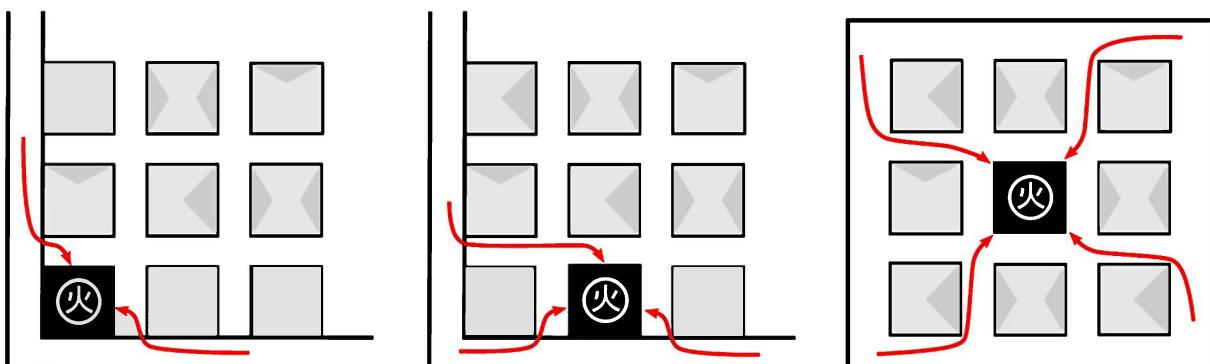


#### ○ 注水補助

筒先補助員は、筒先員の反対側1歩後方に位置し、右足を1歩踏み出して右手で筒先側、左手でポンプ側のホースを持ち、反動力に耐えれるよう腰を落とした前傾姿勢で注水補助を行う。



## 筒先配備の基本



※ 筒先配備の鉄則は、火災建物の背面、側面を先行防御し、延焼拡大を阻止する。

## (5) 伝令

- ア 各部署に伝令員を配置するか消防団無線等（トランシーバー）を活用し、水圧の状況や班及び団員の活動状況を把握し、事故防止に努めること。
- イ 伝令で移動する際は、足元のホース、資器材、がれき等で転倒しないよう注意すること。

## (6) 残火処理

- ア 決して再燃しないように徹底した消火にあたること。
- イ 水損の恐れがある場合は、過度な放水を避けること。
- ウ 火災原因調査が行わるため、現場保存を心掛けること。
- エ 布団、衣類等は内部で燃焼している可能性が高いため、十分に注水すること。
- オ 疲労等により注意力が散漫になるため、適宜交代や作業分担を行い、疲労の軽減を図り注意力の持続を図る。
- カ 燃焼状況によって、建築物が脆くなっている場合があるので、細心の注意をはらうこと。
- キ 瓦等を排除する場合は、活動隊に周知するとともに、一時退避させてから実施すること。



## 点検・残火処理要領

(建物火災)

構造別	特に残り火が生じやすい場所等	点 検 要 領	搬出・破壊等の要領
木造・防火造・耐火造(準耐火造を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 屋根・小屋裏・天井裏・床下等</li> <li>② 柱・梁・合掌のほぞ部分等</li> <li>③ 押入れ(天袋等含む)・戸袋等</li> <li>④ 家具類の裏側・畳の合わせ目等</li> <li>⑤ 廉房等火気使用施設・周囲の鉄板張内壁・内装裏面</li> <li>⑥ 煙突の貫通部分及び壁体等</li> <li>⑦ モルタル壁等の二重壁</li> <li>⑧ ダクト・パイプスペース等の壁体並びに床貫通部分の仕舞材及び埋戻し箇所等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 点検口(押入れの天井部分等)等から内部を視認する。</li> <li>② 火煙の残り易い部分は火氣・煙の有無を確認する。</li> <li>③ 小屋裏等への燃え抜け状況を確認する。</li> <li>④ 変色部分の表面を素手で触れ、温度を確かめる。</li> <li>⑤ 戸袋等は、収容物を引き出し、内部を視認して、火氣及び煙の有無を確認する。</li> <li>⑥ 家具類は、移動させて裏側の火氣及び煙の有無を確かめる。</li> <li>⑦ 焼止まり箇所等を視認する。</li> <li>⑧ 畳の焼きの深いものは、床下まで燃え抜けているか確認する。</li> <li>⑨ ダクト等は、直上階等へのたて穴部分等の埋戻しの有無を点検する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① かや、わらぶき屋根及び小屋裏に収容してあるわらなどは、屋外の安全な場所に搬出する等の必要な処置を講ずる。</li> <li>② 小屋裏、天井裏及び床下の点検には、天井・床等を一部破壊する。</li> <li>③ 屋根の点検は、かわら及びその下地を一部破壊する。</li> <li>④ 必要に応じ、けん引ロープ等により柱、梁等を転倒、落下等させる。</li> <li>⑤ 畳等で焼きしているものは、屋外の安全な場所に搬出する等の必要な処置を講ずる。</li> <li>⑥ 可能な限りとび口等で掘り起こし、または掘り崩しを行う。</li> <li>⑦ 家具類・戸棚等を移動し、その裏側等を必要に応じて局部破壊する。</li> <li>⑧ 煙突・ダクト等は、表面温度の高い貫通部分・付近の壁・天井等を局部破壊する。</li> <li>⑨ 必要に応じて破壊器具を活用する。</li> </ul>
	<p>《収容物等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 布団・マット等・寝具類</li> <li>② 家具・書籍等</li> <li>③ 衣類・紙・木材等</li> <li>④ 焼き堆積物等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 深部に火種の有無を素手で触れる等により確認する。</li> <li>② 移動させて火氣及び煙の有無を確かめ、さらに内部の収容物を視認する。</li> <li>③ 堆積物内部の火氣を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 消火器で消したもの又は変色したもの等は、出来るかぎり屋外の安全な場所に搬出する。</li> <li>② 収容物のうち、衣類・書籍等で焼きしているものは、屋外の安全な場所に搬出する等の必要な処置を講ずる。</li> <li>③ 農薬・肥料・その他化学製品等で、注水・加熱等により発熱の危険性のあるものは、出来るかぎり屋外の安全な場所に搬出する。</li> </ul>
	① 火氣施設の可燃性ガス等	① 可燃性ガス検知器等で確認する。	① 可燃性ガスの滞留を排除し、周辺の点火源に注意する。

### 3 撤収・帰隊後

- (1) 使用した資器材の積み忘れないよう、出動団員全員で使用資器材・積載の確認を行うこと。
- (2) 走行中に落下しないよう確実に積載すること。特に小型動力ポンプのロック等は確認を怠らないこと。
- (3) 消火栓・防火水槽を使用後は蓋の閉鎖を確実に行うこと。
- (4) 引き揚げ時の走行は、疲労で信号等の見落とし等がないように団員全員で確認や呼称を行うなど注意力の持続に努める。
- (5) 詰所到着後は、次の出動に備え燃料の確認やポンプの手入れ。資器材等の数量確認を実施し出動に備えること。

#### 【活動後のポンプの手入れのポイント】

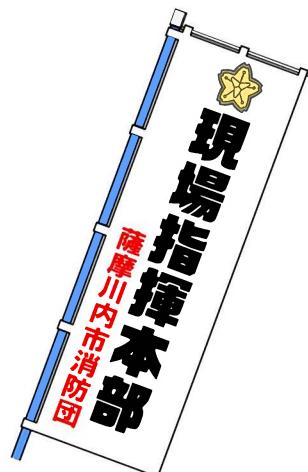
- 各ドレンコック、バルブ、放水口、中継口等をすべて開け、完全な水抜きを実施すること。（現場の撤収時に開けておき、引き上げ後閉めるようにすると、水が振動で抜けやすくなる）
- 自然水利を使用した場合は、消火栓等の清水にてポンプや配管内の泥抜きを実施すること。
- 小型ポンプは、RCホッパーを活用し洗浄を実施する。

### 4 消防団指揮本部の設置

団本部は、必要に応じて（火災の規模等）消防団指揮本部を設置する。

設置場所については、火点付近の安全かつ消火活動に支障ない場所に設置する。  
(消防局指揮本部の隣)

- (1) 団長到着までは、消防団現场上級者が常備消防と連携し、消防団指揮を執る。団長（上級指揮者）がいない場合は、副団長、大隊長、方面隊長となる。
- (2) 常備消防と連携し活動方針の決定をする。
- (3) 水利部署及び中継隊形の統制を行う。
- (4) 団員の活動及び安全管理の指揮監督を行う。
- (5) 災害状況、被害状況、活動状況の情報収集を行う。
- (6) 交代要員の時期や人数等の連絡調整を行う。
- (7) 鎮火後の残火処理等の調整を行う。



## 5 火災防ぎよ活動における安全管理

火災現場では、数多くの危険が潜んでいる。常に注意を払い危険回避に努めるとともに、階級上位者（団本部員・分団長・副分団長・部長・班長）は常に活動等を監視しながら団員の安全管理について指揮監督すること。

### (1) 落下危険

瓦、窓ガラス等、上部からの落下物に注意し確実なヘルメットの着用と建物の真下にはいないこと。また、建物上部での破壊活動や除去活動の際は必ず周囲に周知してから作業を行うこと。

### (2) 倒壊危険

火災建物は焼け細り等による倒壊の危険性が著しく高まる。活動の際は、危険個所の周知を徹底すること。また、必要な場合は警戒テープ、カラーコーン拡声器、警笛などを積極的に活用すること。

### (3) 転倒危険

火災現場はがれきやホース等の資機材で足元が悪く、夜間の場合は、更に視界不良になり転倒による事故の危険性が高まる。足元の確認を怠らず、照明等を積極的に活用し視界確保に努めること。

### (4) 煙危険

現代の建物には不燃材などが多数使用され、火災時に発生する煙には人体に有害な物質が多く含まれている。極力煙の吸い込みが無い様に注意するとともに、必要なら噴霧放水による煙の排除を行うこと。

### (5) 感電危険

送電中の電線等への直接放水は絶対に行わないこと。また、近年はソーラーパネルや住宅用蓄電池の普及に伴い、電源が遮断されても蓄電している物もあるため、むやみに放水は決してしないこと。

### (6) 爆発危険

一般住宅ではスプレー缶等による爆発危険が潜在する。筒先員は防火衣を完全着装し肌の露出を極力控えること。また、工場火災では注水禁止物質の貯蔵をしている可能性もあり、放水による爆発等も考えられるため、必ず消防本部・署・分署の指示に従い活動すること。

### (7) 火災現象による危険

フラッシュオーバーやバックドラフト等の現象が起こると急激な燃焼が起きる。むやみに炎上している建物に近づいたり、窓やドアを開放しないこと。

### (8) その他危険

火災現場では、上記の他に熱中症の危険性や釘の踏抜きや一般車両との接触など様々な危険が点在する。団員各自が常に安全管理を意識するのは勿論、階級上位者（団本部員・分団長・副分団・部長・班長）は常に団員の活動状況を把握し、必要なら指示や監視員の配置を適時行うこと。



薩摩川内市消防団